

インサイダー取引防止に関する具体的な実施状況

当社は、「インサイダー取引防止規程」、「重要な内部情報の取扱いに関する業務手続」および「取締役・経営幹部倫理行動規範」等の規程を制定し、当社のすべての従業員、経営幹部および取締役、ならびに職務上または支配関係に基づき当社の情報を知り得る者を対象として、インサイダー取引に該当する可能性のある行為を禁止しています。また、定期的に社内教育および周知活動を実施しています。

当社の「インサイダー取引防止規程」では、当社の内部者が市場において未公開の情報を利用して有価証券を売買することを明確に禁止しています。

また、当社の内部者が当社の財務報告について知った日以降の株式取引について、以下の管理措置を定めています。当社の年次財務報告書の公表日の 30 日前および各四半期財務報告書の公表日の 15 日前から開始する取引停止期間中は、当社株式の取引を行うことを禁止しています。さらに、当社の取締役および経営幹部は、自らの名義または他人の名義を用いて、当社の有価証券を購入または売却してはならないものとしています。

2026 年 7 月 6 日、当社は全取締役に対し、2026 年下半期に予定されている取締役会の開催日および各四半期財務報告書の公表前に設定された株式取引停止期間を電子メールで通知し、取締役がこれらの規定に抵触することを未然に防止しています。

株式取引停止期間

取締役会開催日	財務報告書	取引停止期間（開始）	取引停止期間（終了）	取引再開日
2026 年 8 月 11 日	2026 年第 2 四半期財務報告書	2026 年 7 月 27 日	2026 年 8 月 11 日	2026 年 8 月 12 日
2026 年 11 月 6 日	2026 年第 3 四半期財務報告書	2026 年 10 月 22 日	2026 年 11 月 6 日	2026 年 11 月 7 日